

# 東京東江戸川ロータリークラブ

## WEEKLY REPORT VOL.43

No.1 第2025回 2011.7.5



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

Reach within to Embrace Humanity

RI会長 カルヤン・パネルジー



ロータリーの力を 今こそ一つに

With All-hands of Rotary

クラブ会長 猪野弘行



- ◆ 創立 ◆ 1969年9月18日(日本で951番目) ◆ 例会日 ◆ 毎週火曜日 12:30~13:30
- ◆ 例会場 ◆ タワーホール船堀 〒134-0091 江戸川区船堀4-1-1 TEL 03(5676)5511

### 本日の卓話

初例会

### 「三役就任挨拶」

会長 猪野君  
副会長 鈴木(義)君  
幹事 田村君

### 次回の卓話

### 「五大奉仕発表」

クラブ奉仕委員長 鈴木義雄 君  
職業奉仕委員長 浅井勲 君 社会奉仕委員長 今野健太郎 君  
国際奉仕委員長 小野勇二 君 新世代奉仕委員長 嶋村文男 君

## 《6月28日例会報告》

点 鐘

ロータリーソング「日も風も星も」

来賓紹介

◎ゲスト 4名

中田歳也氏 (猪野会員ゲスト)  
福田圭介氏 (愛国学園 IAC 顧問教師)  
愛国学園 IAC 2名

◎ビジター 3名

森 清正氏 (江戸川)  
野木芳宏氏 (ベイ)  
堺 千種氏 (臨海東) 以上7名

### 出席報告

会員数	出席	出席率	前々回訂正率
35名	27名	77.14%	100%

### 会長報告

○本日は最終例会です。一年間有難うございました。昨日、RE-5の引継ぎ会があり次年度幹事クラブ(東京臨海RC)に無事引継ぎを完了しました。

### 幹事報告

○本日PM6:30~割烹「寿賀多」にて、新旧理事役員引継ぎ会開催。  
○6月29日(水)PM5:30~ハイアットリージェンシー東京にて、2010~11年度ロータリー活

動納めの会開催。当クラブからは7名出席予定です。

○7月4日(月)PM12:25~タワーホール船堀2階「蓬莱の間」にて、東京江戸川RC初例会開催。猪野次年度会長、鈴木(義)次年度副会長、田村次年度幹事出席。

○地区より東日本大震災支援に関するご報告が届いております。順次週報に掲載してまいりますので、ご確認下さいます様お願い致します。  
○東京東RCより、7月~8月の卓話予定表を頂きました。受付に掲示しております。

### 委員会報告

<親睦活動委員会(ゴルフ)>

- ・今年度のご報告および記念品の件。
- <インターアクト委員会>
- ・インターアクト例会のご案内。新旧役員交代式の件。

### 《卓話》

6月28日の卓話は、「三役退任挨拶」でした。



会長 ◆ 猪野弘行  
副会長 ◆ 鈴木義雄  
幹事 ◆ 田村 亘

会報・雑誌委員会 ◆ 一樹 靖人・嶋村 文男・中村 新一郎  
事務局 ◆ 〒133-0056 江戸川区南小岩6-31-8 福島ビル2F AのB室  
TEL 03(5612)1767 FAX 03(5612)1774



ニコニコBOX

本日入金…¥ 58,000  
今期累計…¥ 1,116,365  
基金合計…¥ 10,520,602



就任のご挨拶

会長 猪野 弘行

森氏(江戸川)…本年度大変お世話になりました。  
野木氏(ベイ)…いつもお世話になっております。

ニコニコ情報

①本日 森本年度の最終例会です。三役退任挨拶  
よろしくをお願いします。

三浦君、中川君、鹿野君、浅井君、小佐田君、  
茂手木君、村山君、鈴木(富)君、鈴木(義)君、  
阿部君、今野君、平田君、田村君、荻原君、  
田中君、城戸君、仲川君…①

傳谷君…本日森本年度の最終例会です。三役退任  
挨拶よろしくをお願いします。

岡村さん大変お世話になりました。

石橋君…森本会長、荻原幹事、1年間以上ごころ  
う様でした。

森本君…一年間ありがとうございました。

猪野君…森本丸が本船航路をゆったりとして帰港  
することが出来ました。皆様の友情に感謝  
致します。1年間ありがとうございました。

嶋村君…一年間親睦活動委員会にご協力いただき  
ましてありがとうございます。ニコニコ  
への多額のご協力にも感謝申し上げます。

岡村君…メンバーの皆様、温かなご協力を賜り、  
感謝の気持ちでいっぱいです。嶋村親睦  
活動委員長有難うございました。マツヤ  
サロン調理スタッフの皆様、一年間に渡り  
愛情たっぷりの料理を提供して下さい、  
心からお礼申し上げます。来期も宜しく  
お願い致します。

中村君…皆様のご協力により、会報・雑誌委員を  
滞りなく努めることができました。誠に  
ありがとうございました。

一樹君…クラブの皆様と愛国学園の皆様のおかげ  
で、とても良いインターアクトクラブの  
活動ができました。ありがとうございました。

栄えある東京東江戸川ロータリークラブ 43  
代会長に就任させていただくことになりました、  
まだまだ 10 年を過ぎたばかりの若輩者でござ  
います。

最初に、このたびの東日本大震災で被災され  
ました方々に心よりお見舞い申し上げます。こ  
の事は、今期のクラブ運営に関しても大きく関  
わってくることになると感じております。

さて、思い起こしますと 10 年前、茂手木克央  
先輩(スポンサー)と共に東京東江戸川ロータ  
リークラブ(当時会場・ロッテ会館)の限りなく  
高い門の前に立ちすくみ、しかし中川照詞先  
輩・本多達磨先輩(時の会長)・茂手木克央先  
輩方の背中を押してくれている「手の温もり」を  
感じながら入会をさせていただきました。

また今期、私ごときを「会長」に推薦して下  
さいました会員の皆様方の「友情」と「頑張り  
コール」に心より感謝申し上げます。

私のクラブ職歴を振り返ってみますと、私の  
性格が関係してか、何故か「親睦委員会」に携  
わった時間が多かったように思います。それ以  
外では「SAA」・「ローターアクト」・「環境保  
全」と、非常に経験値が低く乏しい会長である  
と言わざるをえません。

しかしクラブ運営に関しては、田村亘幹事・  
茂手木克央理事・鈴木義雄クラブ奉仕委員長・  
浅井勲職業奉仕委員長・今野健太郎社会奉仕委  
員長・小野勇二国際奉仕委員長・嶋村文男新世  
代奉仕委員長とクラブ奉仕の要・阿部昇SAA  
委員長・中村新一郎親睦活動委員長という素晴  
らしいキャリアと知恵と謙虚さを持ち備えたエ  
キスパートがことにあたります。是非、期待し  
ていただきたいと思います。

今期、私の課題の一つは、東江戸川ロータリ  
ークラブの先輩・先人が積み上げてこられた伝  
統と経験を重んじ、それを継承していきたいと  
思います。

「卓話」の東江戸川・「米山」の東江戸川・「規

律気品ある例会」の東江戸川・「出席」の東江戸川と四つの項目にこだわりたいと思います。

課題の二つ目は、宝物（郷土・新世代人）を大切にしたいと思います。「東日本大震災」の支援協力・「新世代人」の支援協力の一助に参画したいと考えております。

また、会員の皆様お一人お一人の「ご協力」なくしては、「舟」を走らせることも、目的地に向けることも出来ません。個人的には、一年間の長い航海になると感じております。

「With All-Hands of Rotary」・「ロータリーの力を今こそ一つに」以上、雑駁ではありますが、これをもって就任挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



#### 就任のご挨拶

副会長 鈴木 義雄

1993年8月に入会させていただき早いもので19年目に成ります。その間各種委員会や理事役員を務めた際には、その部門部門で微力を尽してきました。生来口下手であるものですから大役は逃げ回っていたのですが、とうとうハシゴに登らされてしまいました。怖くてハシゴから落ちないように祈るばかりです。

大変なお役ですので、今になって手続要覧、クラブ細則等に目を通す始末です。幸い猪野会長は大変な勉強家でリーダーシップをしっかりとれる方ですので、見習い補佐役として一年間過ごしたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。



#### 就任のご挨拶

幹事 田村 亘

今年度の幹事を仰せつかりました田村亘で御座います。

入会して7年目とまだまだ、若輩者で御座いますが諸先輩達が築き上げてきたこの歴史のある東京東江戸川 RC の幹事として、恥じないよう精一杯努めていく所存で御座います。皆様のご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

今年度猪野会長のテーマは、「ロータリーの力を今こそ一つに」と掲げられました。

これを基に会員お一人、お一人の I serve を親睦・尊敬・友情・家族の和、成し遂げていける様に矢面に立って、会長の楯となって微力ではありますが会長を支えていきたいと思っております。

今年度はパスト会長の方々に、理事役員に就任して頂き、心強く思っているのと感謝をしております。

どうぞ、一年間宜しくお願い致します。

簡単では御座いますが幹事の就任挨拶とさせていただきます。

#### 上期の予定（7月～10月）

- 7月 5日（火）初例会
- 12日（火）五大奉仕発表  
第1回家庭集会（猪野）
- 19日（火）金谷ガバナー補佐訪問  
第1回クラブアッセンブリー
- 26日（火）第1回クラブフォーラム  
（クラブ奉仕）
- 8月 1日（月）ガバナー公式訪問  
第2回クラブアッセンブリー
- 7日（日）インターアクト年次大会  
ホスト：城西高校 I A C
- 9日（火）第2回家庭集会（田村）
- 16日（火）休会（タワーホール休館日）
- 9月 7日（水）第1回猪野会長杯ゴルフコンパ  
於：姉ヶ崎 C C
- 13日（火）第3回家庭集会（鈴木義）
- 18日（日）創立記念日
- 10月 5日（水）東分区懇親ゴルフ大会  
於：千葉カントリー倶楽部野田コース  
ホスト：東京東江戸川 RC
- 11日（火）第4回家庭集会（浅井）
- 23日（日）～24日（月）親睦家族旅行  
於：三浦半島一房総半島方面
- 25日（火）第2回クラブフォーラム  
（職業奉仕）

## 東日本大震災支援委員会規程

### (委員会設置の趣旨と根拠)

第 1 条 2010-11年度ガバナー会は、東日本大地震とそれに伴う大津波および福島原発事故によって被った災害を支援する目的で、日本全国の各地区から義援金を集約しているところ、それを、ロータリーらしい奉仕活動のプロジェクトを立ち上げて有効、適切に使用するため、ガバナー会規約第8条の定めにもとづきこの委員会を設置し、その運営規程を設定する。

### (委員会の名称と事務所)

第 2 条 この委員会は、東日本大震災支援委員会と称し、その事務所をガバナー会事務局内におく。

### (委員会の任務)

第 3 条 本委員会は、東日本大地震とそれに伴う大津波および福島原発事故による災害の被災者を支援するため、ロータリーらしい奉仕活動のプロジェクトを検討、策定し、それを実行するために必要な諸活動を行うことを任務とする。

### (ガバナー会への意見の具申等)

第 4 条 本委員会は前条の任務を全うするため、ガバナー会に対して意見を述べ、またはその諮問に答え、もしくは報告を徴することができる。

### (委員会の構成)

第 5 条 本委員会には10名程度の委員を置き、うち1人を委員長とし、2人以内の副委員長を置く。

### (選任)

第 6 条 委員はガバナー会においてガバナーのうちから選任し、委員長と副委員長は委員会において互選する。

なお、委員はパストガバナーやガバナーエレクトからも選任することができるものとする。

(委員会の設置期限と委員等の任期)

第 7 条 本委員会の設置期限および正副委員長ならびに委員の任期は、ガバナー会規約第 8 条 2 項の定めに従い、いずれも 3 年以内とする。ただし、ガバナー会が、本委員会設置の趣旨にもとづき必要かつ妥当と判断した場合は、本委員会の設置期限を延長継続したり、期限内においても終結したり、本委員会規定を改変することができる。

なお、それに準じて、正副委員長および委員の任期を延長したり、再任したり、任期中であっても解任してあらたな委員を選任したりすることができる。

(委員長、副委員長の職務)

第 8 条 委員長は、本委員会を代表し、その職務を統括する。

副委員長は、委員長を補佐し、委員長不在のときは委員長に代わりその職務を行う。

(委員会の運営)

第 9 条 委員会は必要に応じて委員長が招集して開催する。

- ② 委員長は、委員現在数の 3 分の 2 以上の委員から会議に付すべき事項を示して委員会の招集を請求された場合、その請求のあった日から 7 日以内にこれを招集しなければならない。
- ③ 委員会の議長は原則として委員長が務める。
- ④ 委員会は、委員現在数の 2 分の 1 以上の委員が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- ⑤ 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- ⑥ 議長は委員としての議決には加わることができない。

(ガバナー会と本委員会との関係)

第 10 条 本委員会は、第 1 条に定める趣旨のとおり、ガバナー会規約第 8 条にもとづき設置されたものであるから、各年度のガバナー会の管理下におかれるものである。

- ② 各地区からガバナー会へ集約された義援金は、ガバナー会が管理するものであるから、本委員会が、支援プログラムに従い奉仕活動を実行するために

必要な資金は、ガバナー会の承認のもとに使用しなければならない。

- ③ 本委員会の会議費、委員の昼食代、遠方からの交通費、宿泊費等の経費に関しては、別にガバナー会で定めるところに従い、ガバナー会から支弁されるものとする。

(本委員会の事務)

第11条 本委員会の事務はガバナー会事務局が行う。

- ② ガバナー会は、本委員会の策定した支援プログラムを実行するため必要な場合は、事務職員を増員しなければならない。

付則

- 1 本委員会規程は、2011年4月11日設定し同年同月同日から施行する。
- 2 本委員会規程は、2011年6月9日より東日本大震災支援検討委員会を東日本大震災支援委員会と改変する（冒頭表題及び第2条）。